

議会事務局の目標（平成19年度）

議会事務局長 幡谷 公生

1 課の役割

議会事務局は、議会及び議員に関する庶務、議会運営全般に係わる議事及び運営に関する事項、各種法規及び関係諸規程、議案審議等に関する事項及び事務事業その他情報の調査等に係わる事項を主な役割とし、議会としての権能が十分発揮されるよう努めています。

2 個別事業とその目標

はじめに、議会事務局は、町長の政策に基づき町として計画推進すべき事務事業を実施する部局ではなく、議会を通じて住民へのサービスを行うものであると考えます。

従って「課の使命」と「説明責任」に向けた取り組みとして、町民に対して議会の状況を報告していく必要がありますので以下の取り組みを目標とします。

1 議会だより発行

議会広報紙「議会だよりしすい」を発行し、議会の運営や活動の実態を町民に周知していくため、町民の関心を高める紙面づくりなど、紙面の充実を図っていきます。

2 議会ホームページによる議会運営の状況や活動状況の周知

町民の議会への関心を高めるための手段として、議会ホームページに「議会だよりしすい」の掲載や「本会議会議録」を全文掲載し、会議内容の周知を図るとともに、できるだけ速やかな作業に心がけるなど、周知のために努力していきます。

3 町議会の会議状況の映像による配信

議会の公開性を高めるとともに町民の町議会への関心を高めることを目的とし、実施に向けて検討していきます。

4 円滑で安定した議会運営

議会事務局の最大の職責は、円滑で安定した議会運営であるため、議員とのコンセンサスを図るとともに、議長との全体調整を十分行いながら議会運営に取り組んでいきます。